

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,500 円
求人受理後、求業者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	手数料負担者は 求業者 とします。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% とする。</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% とする。</u> 手数料負担者は 求業者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% とする。</u> 手数料負担者は 求業者 とします。
求人への充足に向けた求業者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-302873

大阪技能サポート協同組合

事業所の名称及び所在地 大阪府東大阪市加納4丁目8-27

(有)ダイカ産業内事務所2階